

研修会報告書

日時：	平成 28 年 1 月 30 日(土) 13:30～17:00
場所：	愛知県名古屋市那古野コミュニティセンター（名古屋市西区那古野 2-15-25） 最寄り駅 近鉄名古屋駅 下車徒歩 10 分
研修の名称	議員力研究会プレ大会
報告者	グループ臈（海住恒幸、深田龍、西口真理）
参加議員：	臼井淳（瀬戸市議）、杉山元則（各務原市議）、安藤直実（恵那市議）、舟橋よしえ（日進市議）、塩見牧子（生駒市議）、加藤光彦（飛島村議）海住恒幸、西口真理、深田龍（松阪市議） アドバイザー：青山崇（元多治見市職員）
報告内容：	<p>はじめに</p> <p style="text-align: right;">海住恒幸</p> <p>日本公共政策学会理事、自治体学会会員の青山崇氏をアドバイザーに迎えた「議員力研究会」が立ち上がり、松阪市議会内会派「グループ臈」との研修活動として会に参画させていただくことになりました。</p> <p>アドバイザーの青山氏（1954年生まれ）は、元岐阜県多治見市職員で、在職中はおもに企画部門を歩まれ、市長サイクルで区切りをつける総合計画づくりに取り組まれました。その際、自治体研究では第一人者であった、松下圭一・法政大学法学部教授（故人）を顧問に迎えるなど、活動ぶりはユニークで多治見市の取り組みに対する評価を全国的にも高める原動力となった方です。役所内では、同市議会事務局長もされており、執行部、議会の両方の立場から議員を見られた経歴の持ち主でもあります。企画部長を最後に定年退職されています。</p> <p>会としての本格的な活動は今年 4 月からのスタートとなりますが、プレ企画として、青山氏を講師に一般質問のあり方を試論として述べていただきました。詳細は、深田龍、西口真理の両議員より報告をおこないます。</p> <p>今後、議会のない月を中心に、年に 4～5 回のペースで、各自がそれぞれの議会で行った一般質問や議案質疑の内容を報告することで事例研究を行っていきます。</p>

概要

深田龍

〔議員力研究会のプレ大会〕という位置づけのなか、今後の本会の方向性や進め方を検討協議し、基本として毎議会後に研修会を開催し、一回あたり3～4名がこれまでの一般質問や議案質疑について発表を行う。それについて、他の参加者が新たな提案や意見をすることで、議論の幅、考え方の幅を広げることを目的とする会にしていくことが決まった。

大枠の構成としては、

「一部 120分 発表と質疑・意見

二部 60分 どの自治体にも共通するような重要テーマについて協議」
となり、1回あたり3時間を目安に研修会を行っていく。

その後、アドバイザーを務めていただく、元多治見市職員の青山氏による講演が行われた。議会事務局長をされた経験を持ち、議員・議会のことも執行部のことも分かっているなかで、客観的に議会がどうあるべきかについて話された。

そのなかでも、一般質問について、その役割や意義について話された内容は実に興味深いものだった。一般質問を通じて、「個」である意見を議会という「組織」のものに変えられないか、「組織」のものに変えることができれば一般質問は大きな意味を持つ。そのための仕組みとして、会派をこえて事前に意見交換することや、他の自治体・機関をこえてのネットワークづくりを行うこと等が示された。

また、一般質問の質を向上させるためには、提案型のもものと監査型のももの2通りが大きくあり、コストを含めた実現性を提示できるか、場合によっては法的根拠も必要になってくるなかで、それらを理論的に組み立てて、行政に真剣な問題意識を持ってもらえるような質問、市にとって前向きなものになる質問に変えていくことができる。実現性という話のなかでは、他の自治体の動きや民間の動きというものを大いに参考にしていけるべきであり、そういった情報の収集を議員個人として、するかしないかは大きな差になる。

実際、立場を明確にするような意見表明や事実確認等で終わってしまう意味のない質問は自分自身の質問を振り返ってもあり、意味ある質問にすべき方向性が示されたことは個人的に大きな収穫となった。青山氏の講演後、集まった議員が所属する市議会の運営や質問方法に関する違いを共有した。一同に集まり比較してみると、仕組みの違いというものがよくわかり、意味ある一般質問にするためには、仕組み自体を変えなければいけないケースもあるようだ。

「議会と議員の役割と一般質問」

青山 崇氏の問題提起を受けて

西口 真理

議会の役割、議論の重要性、またより良い一般質問をするためにはなど、自分自身にとっても、松阪市議会にとっても、重要な示唆に富んだお話だった。

■「議論」の重要性

予算や政策案は、多くの議論により、1つの結論に収斂されなければならない。そのために、議会として議論の場をシクミとしてどう確保するかが重要。会派内、会派間（党派間）あるいは議員全体で議論が深められているか？残念ながら、松阪市議会においては、議論が十分されているとは言い難い。

[常任委員会]

議員と執行部が対峙して座る座席配置に象徴されるように、一人の発言議員と執行部の質疑応答に終始する事が多く、一つのテーマについて、他の議員も含めて議論を深めるという事が出来ていない。議員間でもっと自由に話し合う場が必要ではないか。

[本会議]

松阪市議会では「議員間討議」はあるものの、文字通りの議員間の討議にはなっていないのではないかと。そもそも議決直前のあの段階での討議では（それぞれの議員は既に賛否は決めているだろうし、討議によって流れが変わるとは考えにくい）「意思表示」だけの意味でしかないように思う。

他市の議会の状況を聞かせて頂くと、松阪市議会は議会改革が進んでいるようだが、まだまだ改善すべきところは多い。

「議員が複数である以上、多様な考えがあり、様々な意見がある。こうした多様な意見による論議の過程を、主権者である市民に「開いていくこと」が重要であり、議員間の討議は議会の本質。（青山氏）」・・・当たり前の事ではあるが、忘れてはならない事である。

	<p>■一般質問</p> <p>個人としての一般質問をより良くするためのアドバイスだけでなく、権限を有する機関としての「議会」として共有し、より有効にできないか？との提案があった。</p> <ul style="list-style-type: none">・会派、政党間での事前の意見交換による質問のレベルアップ・類似質問がある場合の、共同作戦の可能性・・・など <p>「自治体議会では、首長与党は想定されない。行政権を有する首長が与党なら、議会全体が野党となる」との言葉には、はっとする気付きがあった。</p> <p>すぐには難しいかも知れないが、会派内での質問内容のチェックや連携、関連情報の共有、他会派との意見交換、質問の相互評価など、出来そうな事はある。</p> <p style="text-align: center;">以上</p>
--	---